

日本曹達株式会社  
農業化学品事業部 普及部

## 日曹農薬 登録のお知らせ

平素より日曹農薬の普及拡販にご協力を頂き誠に有難うございます。  
この度下記農薬が平成26年11月19日付けで登録変更となりましたので、ご連絡申し上げます。  
今後とも、ご指導・ご鞭撻頂きますようお願い致します。

(記)

「キルパー」

(農林水産省登録 第18525号)

### 【 変更内容の概要 】

下記の作物が登録追加・変更になりました。

1. 作物名「ピーマン」、「とうがらし類」、「いちご」に、使用目的「古株枯死」を追加。
2. 作物名「トマト」、「ミニトマト」に使用目的「ネコブセンチュウ蔓延防止」を追加。
3. 作物名「にら」(使用目的：ネダニ蔓延防止)に、使用方法「所定量の薬液を土壤表面に散布し、直ちに混和し被覆する。」を追加。
4. 「使用上の注意事項」の(2)「古株枯死、病害虫の蔓延防止に使用する場合は、次のことを守ること。」のうち、以下の項目を変更。(変更：下線部)
  - 1) 水希釈割合は次を一応の目安とし、圃場土壤水分状態を考慮して適宜増減する。
    - ①きゅうりに使用する場合は、100倍程度を目安とする。
    - ②トマト・ミニトマトに使用する場合は、50～100倍程度を目安とする。
    - ③ピーマン・とうがらし類、いちごに使用する場合は、50倍程度を目安とする。
    - ④にらに使用する場合は、30～100倍程度を目安とする。
  - 2) きゅうり、トマト・ミニトマト、ピーマン・とうがらし類、いちご、にらの古株枯死に使用する場合は被覆期間は3日間(25℃以上)～7日間(10℃)を目安とする。

— 次ページに続く —

【適用病害虫・雑草名と使用方法】

( **枠線太字**が変更部分 )

作物名	適用病害虫名・ 適用雑草名・ 使用目的	使用量 (原液として)	使用時期	本剤の 使用回数	使用方法 ※	カーブナトリウム塩 を含む農薬の 総使用回数	
ピーマン とうがらし類	半身萎凋病	60L/10a	は種又は 定植の 15～ 24 日前まで	1 回	C	1 回	
	萎凋病				A、B		
	苗立枯病 (リゾクトニア菌)				A		
	ネブセンチュウ	40～60 L/10a			C		
	一年生雑草	60L/10a			A		
	<b>古株枯死</b>				<b>B</b>		
いちご	萎黄病 一年生雑草	60L/10a	は種又は 定植の 15～ 24 日前まで	1 回	A、B、C	1 回	
	ネグサセンチュウ				C		
	<b>古株枯死</b>	<b>B</b>					
トマト ミニトマト	萎凋病 一年生雑草	40～60 L/10a	は種又は 定植の 15～ 24 日前まで	1 回	A、B、C	1 回	
	半身萎凋病 ネブセンチュウ				A、C		
	古株枯死 コジミ蔓延防止	60L/10a			前作終了後から は種又は定植の 15～24 日前まで		B
	<b>ネブセンチュウ蔓延防止</b>						
にら	乾腐病 一年生雑草	60L/10a	は種又は定植の 10～24 日前まで	1 回	A、B	1 回	
	葉腐病				A		
	ネグサセンチュウ 一年生雑草				C		
	古株枯死		前作終了後から は種又は定植の 10～24 日前まで		A、B、C		
	ネグサ蔓延防止		<b>A</b> 、B				

- ※ 使用方法
- A 散布混和 : 所定量の薬液を土壌表面に散布し、直ちに混和し被覆する。
  - B 希釈散布/灌水 : 予め被覆した内で、所定量の薬液を水で希釈し土壌表面に散布または灌水する。
  - C 注 入 : 所定量の薬液を土壌中約 15cm の深さに注入し、直ちに被覆または覆土・鎮圧する。

以 上

札幌営業所 TEL:011-241-5581  
 仙台営業所 TEL:022-227-1741  
 関東営業所 TEL:048-677-6010  
 信越営業所 TEL:0255-81-2323

名古屋営業所 TEL:052-238-0003  
 大阪支店 TEL:06-6229-7343  
 松山営業所 TEL:089-931-7315  
 福岡営業所 TEL:092-771-1336